

第30回 柳原健康まつり・プレ企画

戦争法と平和を考える

“戦争に行く”ってどういうこと？

元自衛官（陸上自衛隊レンジャー隊員）が語る！



【陸上自衛隊HPより】



【撮影：朝日新聞社】

昨年9月に成立が強行された安全関連保障法（二戦争法）のもとで安部政権は、11月に南スーダンでの国連平和維持活動（PKO）に派遣する自衛隊の部隊に戦争法が定める「駆けつけ警護」と「宿営地の共同警護」の任務を与えることを決め、そのための訓練がすでに開始されています。

紛争地域への、武力行使を前提とした任務を帯びた自衛隊の派遣が、部隊に参加する自衛隊員たちをどのような危険にさらすのか？そして、「戦争放棄」「武力行使の禁止」を掲げる憲法9条に照らして、どのような問題があるのか？戦争法成立から1年を経た今、元自衛官の方のお話を伺いながら、改めてみなさんと考えたいと思います。

参加費無料

とき 10月22日（土）
午後3時～4時30分

ところ 千住介護福祉専門学校
5階講堂

※ 下記地図をご参照の上、おいでください。



講師：井筒 高雄さん
1969年、東京都生まれ。1988年、陸上自衛隊に入隊。1991年、レンジャー隊員になる。1993年、自衛隊を依願退職。2002年～、兵庫県加古川市議会議員（2期）。現在、全国各地を飛び回って安保法制反対の講演活動を行っている。

主催 「柳原健康まつり」実行委員会
足立区柳原1-9-13 足立健康友の会 気付
TEL 03-3870-4534